

家畜衛生だより



中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel: 043-250-4141 (夜間・休日対応)
Fax: 043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会

登録飼養衛生管理者による豚熱ワクチン 接種のための研修会が実施されます！

主 催 東部家畜保健衛生所(TEL:0475-52-4101)

開催日時および会場

令和5年9月22日(金) 午後1時30分開始
旭市役所1階 市民ホール(旭市ニ2132)

- 内 容
- ①登録飼養衛生管理者による豚熱ワクチン接種のための知識
(基礎、制度)
 - ②登録飼養衛生管理者による豚熱ワクチン接種のための技術

出席を希望される方は別紙の出席報告様式に必要事項をご記入の上、メールまたはFAXで東部家畜保健衛生所へご送付ください。

(締め切り:令和5年9月11日12時)

メール: toubukahoh@mz.pref.chiba.lg.jp

FAX: 0475-52-3335

留意事項

- ①登録飼養衛生管理者として登録ができるのは、飼養衛生管理者のみです。
新たに飼養衛生管理者を追加する場合は、別紙「その他の飼養衛生管理者」にご記入の上、事前に中央家畜保健衛生所にご報告をお願いします。
- ②飼養衛生管理者の登録期間は1年間ですが、今年度に限り令和6年3月頃に更新手続きが必要となる予定ですのでご承知おきください。
- ③農場の所在地に関わらず、受講いただけます。
- ④登録飼養衛生管理者が豚熱ワクチンを接種する際には、本研修の受講と併せて、農場の認定が必要です。農場の認定にあたっては、飼養衛生管理基準の遵守が必要です。

その他

- ◎今回の研修は新規登録希望者向けの研修会ですので、今年度既に研修会を修了された方は対象ではありません。
- ◎中央家畜保健衛生所では、今年度につきましては新規向けの研修会の開催は行いませんのでご注意ください。